

ぎょうせい

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区(行政相談)

▷6月8日(休) 10:00~12:00

▷6月22日(休) 10:00~12:00

市役所1階相談室1A

問い合わせ先…市民課 内線2320

金木地区(行政・人権合同相談)

▷6月1日(休) 10:00~12:00

金木総合支所相談室

問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

市浦地区(行政・人権合同相談)

▷6月6日(火) 10:00~12:00

青森あすなろホール市浦

問い合わせ先

市浦総合支所 内線4011

法務局人権相談

▷月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

人権擁護啓発メッセージ

(令和4年度人権教室より/金木小4年生)

『困っている人がいたら優しく声をかけて気づかいをしたらいいということが分かってよかったです』

新しい行政相談委員が委嘱されました

当市の新しい行政相談委員として白川恵久子氏が令和5年4月1日付けで総務省から委嘱されました。

カラス対策用具を貸し出しています

市では、カラス被害対策として、カラスの追い払いに期待できるLEDライト、ファン掃除用のデッキブラシとバケツを貸し出しています。ご希望の方はお申し込みください。

ごみの出し方

カラスは優れた色彩感覚と高い学習能力をもち、ごみ袋の中の残飯を

見つけてあさるので、ごみ出しの際は、残飯を発見されないように新聞紙等でつつんでごみ袋に入れるようにし、ネット等で覆う場合は、隙間のないようにしっかりとおさえましょう。

繁殖期に注意

カラスの繁殖期である4~8月は、カラスの警戒心が強く、巢に近づくと攻撃される場合がありますので、注意してください。

フンに注意

秋から春先にかけて、夕方になるとカラスは街中の電線の上や屋上に集まり、そこをねぐらとして一晩を過ごすため、その下は大量のフンで汚れます。追い払いやファン掃除を行う際は、貸出用具をご利用ください。

問い合わせ・申込先

環境対策課 内線2367



4月分からの年金等支給額について

令和5年4月分(6月15日支払分)からの年金額は、法律の規定により、令和4年度から2.2%の引き上げになります(68歳以上の方は1.9%の引き上げになります)。

また、老齢年金生活者支援給付金の給付基準額は昨年度から2.5%の引き上げとなります。

問い合わせ先

国保年金課 内線2343

国民年金保険料の納付案内を民間事業者に委託しています

日本年金機構では、保険料納付が確認できない期間がある場合の電話・文書による納付案内を、民間事業者に委託しています。

委託事業所(5月1日現在)

株式会社アイヴィジット

Tel.0570-021-781

*年金事務所や市職員を装った振り込め詐欺や訪問詐欺、不審なショ

ートメッセージの発信などが発生しています。ご注意ください。

*ATMの操作によって国民年金保険料の振り込みを求めることはありません。また、委託業者が訪問により現金をお預かりすることはありません。

問い合わせ先

国保年金課 内線2343

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

お薬代負担軽減のご案内

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ「お薬代負担軽減のご案内」を6月下旬に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用をご希望の方は、医師や薬剤師にご相談ください。

詳しくは、青森県後期高齢者医療広域連合(Tel.017-721-3821)へお問い合わせください。

健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、年1回無料で受けられる健康診査を実施しています。

詳細は「令和5年度市民健診べり帳」または市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先

国保年金課 内線2346

電波はルールを守って正しく使いましょう

6月1日~10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は、航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、上記のような人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の混信・妨害があった場合は、お問い合わせください。

問い合わせ先

総務省東北総合通信局 相談窓口

Tel.022-221-0641